令和８年度能美市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

能美市は、加賀平野のほぼ中央に位置し、古くから水稲単作地帯として発展してきた。担い手への農地集積が進んでおり、実需者ニーズに応じた水稲・麦・大豆生産体制を確立し、収量や品質の安定化を図っている。今後も米の生産基準数量を遵守しつつ、水田フル活用による備蓄米・加工用米・新市場開拓用米や収益性の高いたまねぎ、丸いも、はと麦等産地戦略作物の作付拡大を推進し、需要に応じた作物生産を進めていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大麦・大豆については、関係機関を交えて基本技術となる排水対策の徹底や播種時期・天気を見据えた追肥のタイミング等の指導の徹底を図る。また、農業法人や集落営農への農地集積が進んでいることもあり、省力化に繋がる機械の提案により労力を低減しながら収量増・高品質生産を目指す。また、ＪＡグループを中心に集出荷拠点の整備・増強や機械化体系が整備されているたまねぎ等産地戦略作物を含めた本作化により農家所得向上を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、麦・大豆をはじめとした水田による作物の作付けが定着しており、園芸作物も含めて農業者の所得向上を目指し、作業効率や連作障害を防ぐ観点からブロックローテーションによる作付けを進める。また水田としての利用継続を希望する者には園芸専門や麦大豆の転作組織に対しても同じ圃場に固定した作付けとならないよう指導し、固定してしまう圃場については連作障害を防ぐ対策を進めていく。能美市は水稲を中心とした地域であることから今後も水稲を基本とする作付けに取り組み、畑地化については情勢など状況を踏まえた上で検討し進めていく。

４　作物ごとの取組方針等

地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の３項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

１ 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
２ 麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
３ 非主食用米（飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米、備蓄米）の作付拡大

（１）主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋１運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、能美市の主力品種である「コシヒカリ」については、近年における気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、１等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう、「ひゃくまん穀」や業務用需要にも対応できるよう引き続き「ゆめみづほ」等２次銘柄の作付を拡大する、高温障害に強い品種を導入するなど、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

（２）非主食用米

非主食用米は、湿田など、麦・大豆などの畑作物の作付が困難な地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進する。

ア　飼料用米

今後も主食用米の作付面積の削減が見込まれることから、本年度以降において、ＪＡ共同乾燥施設などの利用計画の見直しや流通体制を整理した上で、備蓄米、加工用米、その他の新規需要米の需給動向も踏まえて、作付の段階的な拡大を目指す。

イ　米粉用米

米粉用米については、米粉製品の消費拡大により近年需要が増加しているため、複数年契約等による需給者への安定供給や作付の拡大に取り組んでいく。

ウ　新市場開拓用米

輸出用米は和食ブームを背景として日本米需要が年々高まってきており、輸出先での販売動向等を踏まえ取り組んでいく。

エ　加工用米、備蓄米

加工用米、備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるとともに、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから引き続き需要に応じた生産に取り組む。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、転作における主力作物として概ね普及が図られており、所得の向上を図る観点及び麦・大豆を導入し水稲とのブロックローテーション体系を構築することは重要であることから、担い手への作付の集積、団地化の促進を進めてきており、集積・団地化は目標面積に近づいてきている。しかし、麦・大豆ともに単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、大麦では排水対策の徹底など基本技術を着実に励行し、大豆では高単収のあらたな品種（そらひびき）に試験的に取組み、さらなる単収の向上と面積拡大を進めていく。また米価が今後も高止まりする可能性は低いと考えられる事から水田フル活用による二毛作大豆にもしっかり取り組み、所得確保を図っていく。

（４）地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稲の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物（えん麦等）の導入を推進する。

（５）高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であるたまねぎ、かぼちゃ、ねぎのほか、従来から地域特産物として振興してきた丸いも及びはと麦を「産地戦略作物」と位置づけ、市、ＪＡ等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。はと麦では近年登熟期間中の平均気温が高く収量、歩留が低い傾向にある事から天気を見据えた畝間通水や適期防除の徹底により収量・製品率向上を図る事で収益性を高めていく。また健康志向品としての需要が高い事から関係機関と協力し、地元はもとより県外でのはと麦加工品販売により産地としてのＰＲを図っていく。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,246.2		1,266.5		1,016.5	
備蓄米	225.6	0.0	230.0	0.0	140.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0
米粉用米	25.0	0.0	25.0	0.0	45.0	0.0
新市場開拓用米	1.6	0.0	1.8	0.0	6.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	7.2	0.0	11.1	0.0	10.0	0.0
麦	140.2	0.0	100.0	0.0	190.0	0.0
・大麦	140.2	0.0	100.0	0.0	190.0	0.0
・小麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	38.2	29.0	77.0	60.0	85.0	60.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.6	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
産地戦略作物	16.2	0.0	25.5	0.0	25.5	0.0
ねぎ	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
かぼちゃ	1.0	0.0	4.5	0.0	4.5	0.0
ブロッコリー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
たまねぎ	4.2	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
知事特認作物	10.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
・野菜	7.4	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
・雑穀	2.6	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	38.2	0.0	52.5	0.0	52.5	0.0
・野菜	34.7	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
・花き・花木	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
・果樹	3.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
・地域で設定した高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	1.8	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・景観形成	1.8	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	（基幹作物）麦	産地戦略作物助成 （麦・大豆）	取組面積 単収の増大	（７年度）140ha （７年度）280kg/10a	（８年度）100ha （８年度）330kg/10a
1	（基幹作物・二毛作）大豆	産地戦略作物助成 （麦・大豆）	取組面積 単収の増大	（７年度）38ha （７年度）95kg/10a	（８年度）77ha （８年度）130kg/10a
2	（基幹作物）丸いも、はと麦、かぼちゃ、ねぎ、たまねぎ	産地戦略作物助成 （高収益作物）	産地戦略作物 すべての作付面積	（７年度）15.9ha	（８年度）24.5ha
4	（基幹作物）新市場開拓用米	新市場開拓用米 （輸出用米）助成	取組面積	（７年度）0a	（８年度）600a
6	（基幹作物）地力増進作物	地力増進作物の 導入支援	作付面積	（７年度）0ha	（８年度）1ha
7	（基幹作物）新市場開拓用米	新市場開拓用米の 複数年契約加算	取組面積	（７年度）0a	（８年度）100a

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：石川県

協議会名：能美市農業活性化協議会

整理番号	使途	作期等	単価 （円/10a）	対象作物	取組要件等
1	産地戦略作物助成（麦・大豆）	1	12,000円 （上限単価：23,000円）	（基幹作物）麦・大豆	取組面積に応じて支援 農地の団地化又は集積化等に取り組むこと
1	産地戦略作物助成（麦・大豆）（二毛作）	2	4,000円 （上限単価：15,000円）	（二毛作）大豆	農地の団地化又は集積化等に取り組むこと 基幹作物が本助成の交付対象となる麦作後の二毛作であること
2	産地戦略作物助成（高収益作物）	1	42,000円	（基幹作物）丸いも	作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成（高収益作物）	1	50,000円	（基幹作物）はと麦	排水対策（額縁明渠またはサブソイラによる暗渠排水）を実施すること
2	産地戦略作物助成（高収益作物）	1	27,000円	（基幹作物）かぼちゃ	作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成（高収益作物）	1	12,000円	（基幹作物）ねぎ	作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成（高収益作物）	1	27,000円	（基幹作物）たまねぎ	作付面積に応じて支援
4	新市場開拓用米（輸出用米）助成	1	0円 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 加工用米等取組計画書を提出すること ※コメ新市場開拓等促進事業との重複は不可
6	地力増進作物の導入支援	1	0円 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）地力増進作物 [対象：イネ科緑肥（ソルガム等）、地力増進麦（えん麦等）、 マメ科緑肥（れんげ等）、地力増進稲、景観緑肥（ひまわり等）]	前年度からの拡大分のみ対象 前作、または、同一年度の後作で麦、大豆や高収益作物、水稲が作付けされていること
7	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	0円 （上限単価：10,000円）	（基幹作物）新市場開拓用米	令和8年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき新市場開拓用米の生産に取り組む農業者のうち、コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象